

I 組織の使命

保健福祉部は、社会福祉に関する部門と公衆衛生に関する部門で構成されており、福祉事務所と保健所を設置し、社会福祉法、生活保護法、障害者基本法、老人福祉法、介護保険法、地域保健法、健康増進法などの関係法令に基づき、誰もが住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、支援を必要とされる方などに対し、各種保健福祉サービスを提供するとともに、地域における支え合いの仕組みづくりに取り組んでいます。

保健福祉部のミッション（使命）は、

「人々が笑顔でつながり、健やかで安心できる暮らしを守ること」です。

このため、市民一人ひとりの個性を尊重しつつ、持てる能力を発揮し、生涯にわたって生き生きと共に支え合う地域社会を形成するとともに、各種団体や事業者等と連携し、市民に必要な保健福祉サービスが提供されるよう、各種施策に取り組めます。

II 組織の基本方針

- 市民の健康を守り、増進します。
- 地域共生社会の実現に向け、地域における支え合いの仕組みづくりを進めます。
- 地域を支える福祉人材の育成を支援します。
- 地域の保健医療体制の充実と安全で衛生的な生活環境の確保に努めます。

Ⅲ 年度評価 総評

保健福祉部は、人々が笑顔でつながり、健やかで安心できる暮らしを守ることを使命に、上記 4 点を組織の基本方針として、8 の主要施策を柱に各種事業に取り組みました。

令和 6 年度（2024 年度）においては、「第 4 次函館市地域福祉計画」の中間評価を行い、計画を見直しました。

また、動物の愛護および管理を推進するため、11 月に「函館市動物愛護管理センター」を開設し、譲渡会、普及啓発イベントを開催したほか、関係団体によるセンター連絡会議を開催し、関係者の連携・協力体制を構築するなど市民の衛生的な生活環境の維持に努めました。

生活困窮者に対する支援については、個別の包括的な支援計画を作成し、継続的な相談支援を実施するとともに、生活困窮世帯および生活保護世帯の中学生に対する学習支援事業の定員を拡充し、将来の自立に向けた支援に取り組んだほか、物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、低所得世帯に対して給付金の支給事業を実施しました。

全体として、取り組み項目 22 項目中、3 項目が評価 A、19 項目が評価 B となっており、当初に掲げた施策・事業を概ね推進できたと評価しました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 誰もが健やかで心豊かに暮らすことができる健康施策の推進			
・「第3次函館市健康増進計画」に基づき、将来を見据えた健康づくりのため、特に働く世代へのアプローチを展開し、健康課題の解決に取り組むとともに、生活習慣の改善による生活習慣病の発症予防のため、食事、運動、歯・口腔等に関する正しい健康知識の普及啓発に努めます。	健康増進課	B	・若い世代からの健康づくりの推進に向けて、地域や職域の関係団体と連携し、「はこだて糖尿病デー」や「ウェルネスナイトセミナー」などの各種事業に取り組みました。 ・新たに糖尿病対策として、若い世代を含めた市民を対象に商業施設等にて簡易血糖値測定を行い、生活習慣を見直すことができる機会を設け、ヘルスリテラシーの向上を図りました。
・受診勧奨や正しい健康知識の普及啓発により、特定健診、がん検診等の受診率を向上させ、生活習慣病の発症予防・重症化予防に努めるとともに、がん患者の生活の質の維持向上および生活上の不安の緩和のための支援を行います。	健康増進課	B	・がん検診無料クーポンの配付や関係団体・企業・メディアと連携した受診勧奨はがきの送付などにより幅広く受診勧奨を行い受診率の向上に取り組みました。 ・「図書館deがん情報発信」や市民健康教室などを通じて、がんに関する正しい健康知識の普及啓発に努めました。 ・がん患者への支援として、ウィッグ購入費の助成を行ったほか、公共施設等への男性用トイレにおけるサニタリーボックスの設置を進めました。
・官民連携で健康づくりを推進する「はこだて市民健幸大学」でのイベント開催や、はこだて健幸アプリ「Hakobit」を活用し、無理なく自然に健康な行動をとることができるような環境づくりを図ります。	健康増進課	B	・幅広い世代が気軽に参加し、健康意識を高めるイベントとして「ウェルネススタジアム」を開催し、延べ8,902名の市民が参加しました。 ・「Hakobit」を活用し、「100万歩チャレンジ」等のアプリイベントを開催し、延べ18,192名が参加するなど、市民の健康意識の醸成を図りました。
2 地域福祉の推進			
・行政と地域住民等が問題意識を共有しながら連携し、社会的孤立や排除をなくし、誰もが役割を持ち活躍できる「地域共生社会」の実現に向け、第4次函館市地域福祉計画の推進に取り組めます。	地域福祉課	B	・市内大学との共催で高校生、大学生を対象に地域共生ワークショップを計3回開催(延べ65名参加)し、地域共生社会に対する意識醸成を図りました。 ・第4次函館市地域福祉計画の中間評価を行い、再犯防止に関する取組項目を追加するなど、計画を改定しました。
・自立相談支援機関を併設した、福祉拠点としての地域包括支援センターにおいて、障がい、子ども、生活困窮、ひきこもりなど幅広い分野の課題に、世代を問わずアウトリーチを含めた相談支援を行います。	地域包括ケア推進課	B	・市内10か所の自立相談支援機関において、様々なくらしの困りごとや8050問題など複合的な課題を抱える方などへの相談支援を延べ11,868件行うとともに、アウトリーチ支援にも取り組みました。
・「函館市自殺対策行動計画」の中間評価を踏まえた各種施策を推進するとともに、関係機関との情報共有や連携を図り、包括的な自殺対策を推進します。	障がい保健福祉課	B	・「函館市自殺対策行動計画」の中間評価を踏まえ、自殺に関する基礎的な知識の普及啓発などに取り組みました。 ・特に悩んでいる人をサポートする「ゲートキーパー」の養成研修を実施し、355名が参加しました。
・社会福祉法人および社会福祉施設への指導監査とともに、介護・障害サービス事業者への指導および監査や、有料老人ホームの検査を実施することにより、提供されるサービスの質の確保を図ります。	指導監査課	B	・適正かつ円滑な法人運営およびサービスの質の確保ならびに給付の適正化を図るため、年間実施計画に基づいた一般監査71件、実地指導142件、運営指導105件および検査4件を実施するとともに、介護サービス事業所4件、障害福祉サービス6件に対して、監査を行いました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
3 低所得者援護対策の実施・推進			
生活困窮者の自立支援として、個別の包括的な支援計画を作成し、継続的な相談支援を行うほか、生活保護受給者には就労支援等の自立支援プログラムなどの実施により、一層の自立支援に努めます。また、貧困の連鎖の防止のため、高校進学等を見据えた学習支援等事業を行うなど、低所得者の自立支援策に取り組みます。	地域包括ケア推進課 生活支援総務課 生活支援課 湯川福祉課 亀田福祉課	A	- 生活困窮者への自立支援として、個別の包括的な支援計画を562件作成し、継続的な相談支援を行いました。 - 就労支援プログラムには244名、就労準備支援事業には56名が参加したほか、年金の調査支援を1,652件実施するとともに、就労自立給付金の支給を103名、健康診査の受診勧奨を487名に行いました。 - 函館市中学生学習支援等事業の定員等を拡充し、生活困窮世帯および生活保護世帯の中学生87名が参加しました。 - 国の経済対策に基づき、物価高騰に直面する低所得世帯を支援するため、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯等に対して各種給付金の支給を行いました。
4 障がい児・者への自立支援			
「第2次函館市障がい者基本計画」および「第7期函館市障がい福祉計画」に基づき、障害福祉サービス等を提供するための体制を総合的かつ計画的に確保することを目指して各種施策に取り組みます。	障がい保健福祉課	B	障がい者の地域生活への移行や就労支援等の計画に係る各種施策を推進するとともに、函館市障がい者計画策定推進委員会において、進捗状況を報告しました。
障がい者虐待相談窓口において、多様化する虐待の事案に対し、迅速かつ適切に対応するとともに、関係機関との連携、情報交換を行い、さらなる虐待の防止に努めます。	障がい保健福祉課	B	障がい者虐待相談窓口において、虐待通報に迅速かつ適切に対応したほか、基幹相談支援センター（ばすてる）においても虐待に関わる相談を受けるなど、障がい者の虐待の発生および深刻化の防止に努めました。
市民に対し障害者差別解消法の主旨や考え方などについて普及啓発を進めるとともに、障害者地域生活支援事業等の円滑な実施を通じ、障がい者の社会参加の促進に努めます。	障がい保健福祉課	B	障害者差別解消法の内容をわかりやすく伝える研修会（100名参加）を実施したほか、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業を実施し、4名の支給決定をしました。

区 分	担当課	評価	評価の説明
5 高齢者福祉の推進			
・「第10次函館市高齢者保健福祉計画・第9期函館市介護保険事業計画」に基づき，高齢者がいきいきと暮らす地域共生社会の実現を目指して介護基盤の整備や地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。	地域包括ケア推進課	B	・計画に基づき，認知症高齢者グループホーム（27床）を整備・運営する事業者の選定を行ったほか，函館市高齢者計画策定推進委員会において，計画の進捗状況について報告するとともに，認知症サポーターの養成や，在宅医療・介護連携に係る成果指標について，達成状況を確認しました。
・高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう，介護予防活動の環境整備や認知症の正しい知識と理解の普及啓発に努めるほか，高齢者虐待の防止および適切な保護等に向けた支援体制の充実を図ります。	高齢福祉課	B	・介護予防教室（プラチナフィットネス）の定員およびコース数を増やし延べ660回開催したほか，フレイル予防体力測定会および高齢者のスマホ教室をそれぞれ9回実施するとともに，自主活動グループへの支援を行いました。 ・認知症に関する普及啓発イベントなどを実施するとともに，認知症ケアパスの活用を促し，認知症の正しい理解と普及啓発を行いました。 ・高齢者虐待防止ポスター展の開催，虐待防止講演会の動画配信の実施により，市民および介護事業者等へ虐待防止の意識啓発を行いました。
・潜在的な介護職の掘り起こしや新規就労の促進のほか，職員のスキルアップ支援などにより介護保険制度の安定的な運営のための介護人材の確保に取り組めます。	地域福祉課	B	・介護職員初任者研修および介護福祉士実務者研修の受講費用について38件の助成を行いました。 ・介護助手活用促進事業では3名の介護助手が雇用されました。 ・介護人材確保・育成促進事業では，就労支援セミナーおよび企業説明会の一体的な実施により23名が就労したほか，職員向けのセミナーを12回開催し，延べ442名が参加しました。 ・市内小中学校で介護の魅力発信教室を8回開催したほか，介護の理解促進等の活動を行う1団体に対し助成を行いました。 ・市内の事業所で初めて正規，常勤の介護職等として就労した68名に対し奨励金を支給しました。
6 健康を守る地域保健医療の推進			
・夜間急病センターをはじめとする救急医療機関の役割分担や適正利用についての周知に努め，二次救急輪番病院への負担軽減を図り，夜間や休日における救急医療体制の確保に努めます。	地域保健課	B	・救急医療体制の役割分担と適正利用の啓発を行うとともに，二次救急の受入体制の整備など救急医療体制の確保に努めました。
・病院，診療所，薬局，医薬品販売業者，医療機器販売業者，毒物劇物販売業者等への立入検査や監視指導の実施により，医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めます。	地域保健課	B	・医療法等関係法令に基づき，病院26件，診療所37件，薬局等33件の立入検査を実施し，医療機関等事業者の適切な管理提供体制の維持向上に努めました。
・医療・介護連携支援センターの機能を活かし，在宅医療・介護サービスの相談体制，提供体制の充実を図るとともに，医療・介護連携推進協議会を通じて，関係機関との連携強化に努めます。	地域包括ケア推進課	B	・医療・介護連携推進協議会を2回開催し，関係者間の情報共有に努めたほか，医療・介護連携支援センターにおいて，医療と介護の連携が円滑に行われるよう，入退院時の支援や急変時の対応などをテーマとした研修を計15回開催し，延べ1,380名が参加するなど，在宅医療・介護サービスの相談体制，提供体制の充実を図りました。

区 分		担当課	評価	評価の説明
7 食品の安全性と衛生的な生活環境の確保				
・ 食品の安全性を確保するため、製造、調理、販売施設に対して衛生管理や適正な食品表示に関する監視指導を行うとともに、食品およびと畜の検査体制の充実を図ります。	生活衛生課 衛生試験所 食肉検査所	B	・ 食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造工場、と畜場等へ延べ1,303件の監視指導を実施しました。	
・ 入浴客数の減少や燃料費の高騰など、厳しい経営環境にある公衆浴場（銭湯）に対する支援に努めます。	生活衛生課	B	・ 市民の日常生活において、健康の保持および公衆衛生上必要不可欠な公衆浴場（銭湯）の経営支援のため、主要経費である燃料費等支援を7浴場に実施しました。	
・ 動物の愛護および管理を推進するため、動物の適正な飼養等について啓発するとともに、動物愛護団体や獣医師会等と連携協力のうえ引き取りした犬・猫の譲り渡しを行い、殺処分の減少に努めるほか、市の動物愛護管理センターの拠点整備を進めます。	生活衛生課	A	・ 保健所が引き取りした犬・猫は、所有者等への返還に努めたほか、譲渡適性のあるものについては新しい飼い主探しを行い、個人または団体に犬8頭、猫20頭を譲渡して、殺処分の減少に努めました。 ・ 飼い主のいない猫に対する対策として、市内で地域猫活動を行う団体へ169頭分の不妊去勢手術費用を助成しました。 ・ 動物愛護管理行政の拠点施設として「函館市動物愛護管理センター」を11月に開設し、譲渡会、普及啓発イベントを開催したほか、道、市、獣医師会および道南の動物愛護団体によるセンター連絡会議を開催するなど、関係者の連携・協力体制の構築に努めました。	
8 予防を重視した感染症対策の推進				
・ 「函館市感染症予防計画」に基づき、新興感染症の発生およびまん延に備え、平時から保健所の体制の確保や検査能力の向上等に取り組みます。	保健予防課	B	・ 新興感染症の発生等の健康危機が発生した場合に保健所業務の支援を行う I H E A T 要員養成のための研修会を実施しました。 ・ 防護服着脱訓練や、検体搬送・搬入および検査の訓練を実施する等、感染症に係る人材の養成および資質の向上に努めました。	
・ 各種感染症の国内外の流行状況等を踏まえ、情報の収集・分析を行い、感染症に関する正しい情報を市民へ提供するとともに、感染予防に関する注意喚起や予防接種の実施など、必要な対策を講じます。	保健予防課	A	・ 感染症発生動向調査により、市内の感染症流行状況の把握を行い、市ホームページや市政はこだてにより市民へ情報提供を行いました。 ・ 若年層への感染症予防の普及啓発のため、大学祭に参加し感染症検査を実施（20件）したほか、課の公式インスタグラムを開設し、性感染症を始めとする感染症の基本情報や予防方法について発信しました。	